

# 高知くらしの護身術

93

## パチンコ攻略情報

### 「必ず勝てる」と勧誘

(2008年6月3日掲載原稿)

パチンコ雑誌に「必ず勝てる攻略情報を伝授する」と広告が載っていたので電話をかけてみた。必ず勝てるのは本当なのか、誰でも出来る攻略法なのかを問い合わせたところ「100%稼げるし誰にでも出来る」と言うので、契約して80万円支払った。情報料は数日で元が取れると言われたからだった。

ところが、実際にやってみると教えられた方法は、チャンスボタンの操作をしながら、回転数やタイミングを計ってのスタートチャッカーへの2個入れなど、とてもやろうと思って出来るような方法ではなかった。契約相手に苦情を言うと、「これで難しいなら、あと50万払えばもっと簡単で確実な方法を教える」と、さらに勧誘された。何とか元を取りたくてサラ金で借金して契約したが、やはり出せなかった。

騙されたと思い、返金するよう申し出たが、「情報は伝えた」と、相手にしてもらえない。このような「パチンコ攻略情報」の契約に関するトラブルも後を断ちません。

きっかけは、雑誌の広告や携帯電話への勧誘メールなどがあります。これらのトラブル相談に共通なのが契約する前には、「必ず勝てる」とか「誰でも出来る」などと言われて多額な情報料を振り込まされ、実際は、まったく効果がなかった、あるいは、とても素人が出来るような打ち方ではなかった、という点です。料金も非常に高額ですが「毎日稼げば、すぐに元が取れる」と思わせて契約させています。

消費者契約法では、将来において変動が不確実なことについて断定的な判断を提供され契約をした場合は、その契約を取消すことが出来ると定められており、パチンコ攻略情報の売買契約を取消した判例もあります。しかし、実際問題としては訴訟をしても支払ったお金が返ってくるという保証はありません。勝ちたいという欲望につけこむ業者が、果たして信用できる相手かどうか。よく考えてみてください。